

鳴門市障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画 策定・評価委員会 【第3回会議録概要】

【日時】平成29年11月28日（金）13時30分～15時30分

【場所】鳴門市役所3階会議室

【議題】（1）鳴門市障害者計画（素案）修正
（2）第5期鳴門市障害福祉計画（素案）
（3）第1期鳴門市障害児福祉計画（素案）
（4）パブリックコメントについて

【出席者】27名（欠席者3名）

- ①委員数15名
- ②事務局12名

【資料】

- 資料1 鳴門市障害者計画（素案）修正
- 資料2 鳴門市障がい者・児の福祉サービス一覧表
- 資料3 第5期障害者計画の基本指針（素案）
- 資料4 第3編第5期鳴門市障害福祉計画（素案）
- 資料5 第4編第1期鳴門市障害児福祉計画（素案）
- 資料6 計画推進に向けて

【議事】

（事務局の進行のもと、開会、配布資料確認）

（委員長の進行のもと、議題（1）について、資料を用いて事務局より説明）

委員長：今の説明について、どなたかご質問やご意見はございませんか。これでよろしいでしょうか。では議題（2）に移ります。

（議題（2）について資料4を用いて事務局より説明）

委員長：今の報告について、ご意見、ご質問はありますか。

委員：12ページ第4章2精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築についてですが、徳島保健所のモデル地区である徳島市で精神障がい者の地域包括ケアシステムの構築に関わる事業に取り組んでいます。鳴門市においても、「保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置」ができていないとは書かれてはいませんが、すでに自立支援協議会の専門部会として地域移行支援部会が実施されていますので、保健所の認識として、「保健、医療、福祉の協議の場」の設置は活発に行なわれていると考えています。ですから、高齢者介護、福祉分野で構築している地域包括ケアシステムとの連携を取りながら、さらなるものを構築していくことなのではないでしょうか。

事務局：先ほどの説明にも鳴門市自立支援協議会という言葉が何度かありましたが、今、唐谷委員が言われたように、地域移行支援部会を設けています。その部会には就労関係者を含め、多くの分野、機関の方に参加をお願いしています。この12ページに関しては、精神障がい者に特化した記述であり、平成32年度までの目標として書かせていただいております。しかし、ご指摘をいただいたように、地域移行支援部会で、その一部機能が実施されているということもあり、書き方については検討させていただきたいと思います。

委員長：よろしいでしょうか。他にご意見はありますか。

委員：訪問系サービスの活動について、今回の計画は1ヶ月当たりの利用、実績についても1ヶ月当たりの利用でしょうか。

事務局：実績は年間の数字になります。

委員：16ページのサービス見込み量を見ると、平成30年度117人、31年度119人、32年度122人となっており、実績から考えると減っているのかなと思うのですが、減っていくと考えているということでしょうか。

事務局：第4期の実績値についてですが、年間利用者の集計の方法が年間に1度でも利用があれば、カウントすることになっております。そして、月の利用実績を単純に合計して12で割る方法ではなく、毎月出したものを12で割って平均するという方法をとっています。したがって、12で割った数でもありませんし、比べると少ない数値にはなるのですが、国への報告はその方法を用いるため、修正した数値となっております。今回お示した月の人数についてはそのような方法で算出しております。

委員：移動支援事業についてですが、29ページの事業見込み、実績が9ページ、実績では平成26年度から、19名、16名、12名、12名となっておりますが、見込み量は平成30年から20名、21名、22名となっております。この算出方法も先ほどの説明と同じでしょうか。

事務局：障害福祉サービスは、国へ報告する際に月間ベースで行なっています。実績値については年間ベースとなっておりますので、見込み量が少し増えた数値となっております。

委員：他の数字はマッチしているように見えたのですが、その2点に違和感があったので確認しました。

委員長：国への報告の関係があるということでしたが、説明文を記載するということはできないですか。計画にそうした記述をいれるということはおかしいですか。また、検討をお願いします。他に何かございますか。

委員：この計画にいろいろと書いてくれています。計画について、聞きたいことがあった場合、

どこに行けば教えてください。例えば、移動支援のこととか聞きたいことがあったら市役所の何課に行けば良いのですか。

事務局：計画の内容については、社会福祉課で対応させていただきます。内容によっては、委託先の事業所も交えて協議させていただくことになると思います。

委員長：他にご質問、ご意見はありますか。ではここでトイレ休憩を取りたいと思います。再開は5分後でお願いします。

委員長：では、議事の（3）第1期鳴門市障害児福祉計画（素案）について事務局より説明をお願いします。

（議題（3）について資料5を用いて事務局より説明）

委員長：ただ今の説明についてご意見はありますか。

委員：10ページの「放課後等デイサービスガイドライン」の利用促進を通して」と書かれていますが、先日、大きな大会に参加した時に育成会の会員から出ていた意見は、放課後児童デイサービスを行なう事業者についての意見でした。最近では、児童に関係のない事業者の参入も多く、全国で大変問題となっています。それに対して、指導員を設置するなどの対策を行なって、制度化していく動きがあります。ここで書かれているガイドラインの利用促進というのは、そうしたことも踏まえての利用促進なのでしょうか。

事務局：放課後デイサービスガイドラインは国が示したものですが、おっしゃる通り、障がい児の通所事業所は、平成24年度から6～7倍と事業所数が急激に増加しています。とくに、児童発達支援といった低年齢のお子さんの支援よりも就学児童を対象とした事業所では、預かり機能がメインになるという指摘もあります。ですから、デイサービスガイドラインについては、そもそもの障がい児支援の基本的な部分や事業運営についての記載、また、専門資格者が行なう支援のポイント等を記載したものでありますので、ガイドラインが配布された当初は、事業所に指導的文書が配られたと聞いています。しかし、現在そのガイドラインが使われているかどうかは市で把握ができていません。今後、そういうことも含め事業所に発信させていただこうと考えています。そうしたことが、子どもさんのより良い支援に繋がればと思っております。

委員長：他にご意見はございますか。

委員：6ページ3「主に重症心身障児」となっています。「がい」が抜けていると思います。この計画を読んでいて障がい児の「がい」を漢字と平仮名で記載している部分があります。国の記載方法等の関係もあるのかとは思いますが、例えば、3ページ1行目は「障がい児支援」ですが9行目は「障害児相談支援」となっています。この記載はこれで良いのか、そして記載の仕方を統一した方が良いのではないのでしょうか。

委員長：6ページについては脱字ですね。全体の記載として市は「がい」と平仮名を使っていますが、法律、事業名等については漢字が使われています。ですから、そうした法律、事業名等についてはそのまま記載しているということです。他にご意見はありますでしょうか。では、(4)パブリックコメントについて事務局から説明をお願いします。

(議題(4)について事務局より説明)

委員長：パブリックコメントについての説明がありましたが、コメントをいただいた後の修正素案について委員長が確認をしてという話でしたが、私が確認をさせていただくということでもよろしいでしょうか。一任していただくということでご了承いただけますでしょうか。

委員一同：承認。

委員長：ありがとうございます。では、その件につきましては、事務局と調整しながら進めさせていきたいと思えます。次に今後のスケジュールについて説明をお願いします。

事務局：今後の予定ですが、パブリックコメントをいただいた後、その意見を計画に反映させます。その修正を加えたものを次回、第4回の審議会で検討していただくこととなります。第4回の審議会の日程は3月中旬を予定しております。第4回のご審議をいただき、最終的な計画素案を作成します。それを答申案として提出するという流れとなります。よろしくお願いいたします。

委員長：パブリックコメントを募集して、その結果を踏まえて修正案を作成して、3月半ばに次回の審議会にお諮りするということですが、何かご質問はありますか。ないようでしたら、事務局にお返しします。

事務局：委員長をはじめ、委員の皆様、長時間に渡りご審議いただき誠にありがとうございました。以上で第3回障害者計画、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定・評価委員会を修了いたします。本日はありがとうございました。